

## 新時代を切り拓く 異次元の改正法



衆議院議員（鹿児島県1区）。昭和14年生まれ。中央大学法学部卒。鹿児島県地方裁判所判事、弁護士を経て同47年衆議院議員当選（12回）。国土政務次官、大蔵政務次官、裁判官弾劾裁判所裁判長、法務大臣（2回）などを歴任。

自由民主党 奄美振興特別委員会委員長 保岡興治

### ● 地元の熱意が後押しした法改正

私が、衆議院議員選挙において全国唯一の一人区だった奄美群島区から国会に出たのは昭和四七年、三三歳の時です。当時は自治省が奄美振興を所管しており、そのとき私が初めて自民党内につくった奄美振興小委員会が今日の奄美振興特別委員会へとつながっています。のちに奄美振興を所管する国土庁の政務次官を務めたこともあり、党と政府が一体となって振興に取り組んできたわけです。

一昨年、改正延長が実現した離島振興法は議員立法でしたが、奄美振興開発特別措置法は閣法（内閣提出法）です。今回の政府法案策定を強力に後押ししたのは、地元の方々

の熱意だと思います。平成三五年二月、地元の一二市町村が自主的に「奄美群島成長戦略ビジョン」をとりまとめました。地域の特性や他所にない魅力、価値を踏まえた上で、「農業」／「観光」／「情報」の重点三分野を基軸に雇用の創出を図るもので、法改正はこのビジョンを実現していく

ための延長線上にあるという位置づけです。こうした周知な準備のもとに、法改正と予算確保に向けて着実に前進していった。私は、四〇年以上にわたって奄美振興に携わってきた経験を生かし、そのお手伝いをしたまでです。

### ● 先人たちの努力と文化を誇りとして

昭和二年、昭和天皇が初めて奄美を行幸され、それまで疎外感と悲哀を抱いていた島の人々はいたく感激します。のちに、加計呂麻島出身でロシア文学の大家・昇曙夢先生は、自ら編纂した『奄美史』（同二四年）のなかで、「奄美は日本文化の源流にある」と書いている。まさに「道の島」——日本の文化は西や南から島づたいに伝わり、奄美はその形成の道程にあった。この島々には宝石箱のごとく日本文化の原石が詰まっており、指導者さえよろしきを得れば、海洋性民族として明るく結束し、情熱をもって物ごとを進める力がある。だから必ず素晴らしい島になる、という思い入れも記されています。

奄美には、ノロ（祝女）やユタの精神文化、加計呂麻島の諸鈍シバヤ（国指定重文）、琉球文化が入り混ざった沖永良部島や与論島の貴重な伝統芸能もいまに伝えられています。裏声を駆使し、哀調を帯びた独特の島唄も魅力的で、全国の民謡大会でしばしば一番になるほどです。

言葉も島ごとに異なっている。「ありがとう」も、「ありがっさまりょうた」（奄美大島）、「うぶくんでーる」（喜界島）、「おぼーらだれん」（徳之島）、沖縄に近い沖永良部島は「みへでいろ」。与論島の「とーとうがなし」は「尊尊様」などと表記され、いずれも日本の古語の系譜がそのまま残っています。

東日本大震災で世界が驚嘆した「絆」——お互いに助け合い、命を慈しみ、皆で地域社会を守っていく文化が日本にはありますが、奄美でも共同体の紐帯となる「結い」の精神が健在です。「和を以て貴しとなす」〔聖徳太子の制定とされる十七条憲法の第一条〕とは、立場が違っても徹底的に議論すれば必ず事の筋道ははつきりし、正しい答に行き着くという意味です。明治維新時に示された「万機公論に決すべし」〔五箇条の御誓文の第一条〕も同様です。「和」の文化とは、話し合いの文化です。われわれとすれば当たり前ですが、西洋の人たちにはまるで異次元のもののように映るようです。「結い」は、まさに和の文化——日本の精神文化の原石なのかもしれません。

私たち奄美人は、こうした奥深い文化を背景に、誇りを持って今日まで郷土の振興と発展に取り組んできました。

戦後の米国軍政府時代、島びと自身が断食や署名運動など、「血の叫び」と呼ばれた祖国復帰運動を本土の同胞と連携して展開し、昭和二十八年二月、日本独立に遅れること一年七ヶ月あまりで祖国復帰を果たします。

昨年十一月、復帰六〇周年記念を祝う式典が奄美市で開催されましたが、県や国の関係者にも奄美の素晴らしさや先人たちの努力などをしっかり伝えて、強い連携のもとに画期的な法改正に結びつけることができましたように思います。

#### ● 「成長戦略ビジョン」実現へつなげる交付金制度

このたびの改正法には、国や県の役割、市町村の役割をあらためて明確化し、離島振興法に示されている領海や排他的経済水域確保など国家的な役割も明記されました。

また、長い間あたためてきた「奄美群島振興交付金」制度も、過年度の沖縄振興特別措置法改正で認められた一括交付金を梃子に、勝ち取ることができました。奄美群島と沖縄との調和ある発展を踏まえ、地域の責任と裁量で成長戦略ビジョンの実現へつなげる法改正最大の目玉です。

平成二六年度予算の概算要求の前に、奄美群島振興開発審議会（会長・原口泉志学館大学教授）で取りまとめた意見具申をもとに、伊藤祐一郎鹿児島県知事をはじめ地元代表の

方々と一緒になって、事務次官をはじめ財務省の幹部に沖繩と調和ある発展を目指した「異次元の内容」の法改正を強く訴えました。その上で各省の要求を財務省と相談していただいて、概算要求につなげていった。振興交付金が盛り込まれた後も、予算案の編成過程で関係省庁、国土交通大臣や農林水産大臣、総務大臣、財務大臣などに地元からの陳情も含めて再三働きかけました。その結果、このたびの延長と初年度予算案の決定を勝ち取ったわけです。

今後は国の基本方針に沿って各自自治体が振興計画を立てるわけですが、「成長戦略ビジョン」を基礎に、自分たちの裁量と責任で交付金の活用をはじめ各施策の早期実施、と思っているとところです。

#### ● 奄美の生命線となる輸送費支援と運賃の低廉化

地域活性化の一つの柱として、奄美の場合は人流と物流の高い運賃に対する支援が重要です。離島の限られた住民や産物だけでは輸送量も多くなく、運賃は高くなります。そうなる利用もまた少なくなる悪循環に陥っていきます。航空路、航路の運賃低減化策は絶対に必要です。

われわれが「奄美にも沖繩と同等の政策を」と求めても、財務省は「沖繩はかつて戦場になり、米軍基地も多い。非常に大きな負担を強いているから特別な振興が必要」と、その特殊性を強調します。それはよくわかりますが、すぐ

隣の奄美でも沖繩と同じ農作物を栽培している。沖繩は交付金措置で本土出荷にかかる航空運賃は半額、船賃は無料。そうなるに奄美の産物は競争力を失い、基幹産業は決定的なダメージを受けます。国の施策が奄美の振興を阻害するのは如何なものか、という点を強力な理由として、奄美群島振興交付金の実現できたわけです。

この交付金は、農林水産物輸送費の支援、航空路・航路運賃の値下げが柱となっていますが、国の支援水準は、残念ながら沖繩と同じとまではいきませんでした。しかし、地方交付税地元負担額の二分の一については特別交付税措置がなされることで、輸送費については国費負担により八割五分の低減、旅客運賃や観光キャンペーン、平張ハウス整備など農業振興の各種事業については、八割が国費負担となりました。

地元の努力がしっかり実る水準の施策は、今後もあらゆる面で強く求めていかなければいけません。「沖繩との調和ある発展」は絶対に欠かすことのできない視点です。施策水準のバランスをしっかりと意識しないと、沖繩の振興策からマイナスの影響を受けてしまう。これは絶対あつてはならないことです。

このような奄美振興における生命線さえしっかりしていれば、奄美の特性、魅力、価値を生かし、住民の皆さんの努力によって、観光をはじめ国民経済の向上にも貢献でき、

自らの定住圏を立派なものにしていけるはずです。

### ● 世界自然遺産登録を目指して

いま、平成二八年の世界自然遺産登録を目指し、国立公園指定の作業が進められるなど、奄美の特性を世界に発信できる環境が整いつつあります。

東京の小笠原諸島は船便が六日に一便、片道二五時間半かかります。それでも世界自然遺産に登録された後、観光客数が一・七倍くらいに伸びている。ですから、奄美でも独自の自然をどう生かすかを、真剣に考えて努力していけばいい。小笠原や屋久島など各地の事例に学んで、うまくいっていることは取り入れ、反省点があればそれを先取りして改善するなど、創意工夫が地元で期待されています。

たとえば、自然遺産登録を念頭に、奄美の素晴らしさを世界に発信する観光キャンペーンを行うなど、思い切った交付金の使い方も考えられます。一所懸命にアイデアを尽くして頑張っていたきたい。

なお、交付金と並行して、「産業振興促進計画認定制度」が創設されました。この中には世界自然遺産の登録を視野に入れた特例措置が明記されています。通訳案内士の特例は、一定の研修を受ければ奄美を訪れる外国人に有償ガイド行為ができるものです。また旅行業法の特例でも、一定の研修を受ければ宿泊業者が地域内の旅行について旅行

業者代理業を営むことができるなど、自然遺産登録に向けて、税制措置などを含めてさまざまな措置が講じられるようになりそうです。私は、さらに自分たちの創意工夫で制度を拡充していったらいいと思います。

### ● 新時代に向けて「奄美郡民運動」の推進を

日本には十分な国力があるのですから、本土間格差を少しずつ縮めていくのではなく、公平・公正な居住条件の確保、離島のハンディキャップの克服のために思い切った大胆な振興策を導入してほしいと思います。また、そういう空気を国会議員がつくっていかなくてはなりません。

私は、この法改正によって、「奄美新時代」に入ったと考えています。これを機に、奄美の特性を生かした知恵や工夫などで長い間減り続けている人口、若者の流出を構造的に食い止めたい。その上で、幸せて豊かな生活を支える経済や生活基盤など、定住条件の改善を図るべきです。

新時代に向けての「奄美郡民運動」——奄美ならではの特性、他に類を見ない魅力、歴史と伝統を誇りに、自ら努力・工夫して奄美振興に邁進するという流れをつくってきたい。地元の皆さんには、「成長戦略ビジョン」にとりまとめた将来への夢を、スクラムを組んで大きく進めて、子や孫の時代まで立派な島、輝く島を残していくよう努力してほしいと思います。